

手島精一の「社会教育」論の検討

— 実業教育と社会教育の関連に関して —

倉 知 典 弘

Consideration of Teshima Seiichi's theory of "Shakai-kyoiku"

— About relation between "Jitsugyo kyoiku" and "Syakai-kyoiku" —

Norihiro KURACHI

はじめに

現在、社会教育研究の中で労働者に関する社会教育が重要視されている。末本の個人・集団・労働という3基軸の提案¹などにその一端をみることができよう。しかし、リカレント教育等の労働に密接に関わった社会教育が展開されようとしている中で、その理論的な位置付けは未だ不十分なままである。そのことは、社会教育の歴史的研究の中でも同様なことが言えるであろう。特に、戦前の社会教育の研究に関しては、青年団活動などに焦点が当てられながらも、労働者という課題は、労働運動の展開・社会主義運動に対する評価かそれに対応する国家の施策としての社会教育に狭められて検討されてきているといえる。といっても、労働者教育としての社会教育史研究の試みは、宮坂広作によって行われてはいる²。その研究においては、佐久間貞一などの商業教育論から片山潜の労働者教育論まで幅広く捉えられている。しかし、その研究はまだ労働者にたいする社会教育史をどのように考察していくかという部分において、その検討の対象の選択の方法などの面で、まだ検討の余地は残されているし、宮坂の研究を継承していこうという動きは十分に見られていないように思われる。

戦前において、労働者創出・育成の教育は実業教育として展開されてきている。この「実業」と「社会教育」の関連の重要性は、労働者教育の展開を考えるうえで重要である。筆者は、社会教育の名を冠した初の体系的な著作である山名次郎『社会教育論』の検討を通して、実業概念と社会教育論の繋がりを再検討することの重要性を指摘した³。本論では、その課題を社会教育論者ではなく、実業教育家といわれる人物の教育論から検証したい。というのも、実業教育を検討する視点が社会教育を検討する際にも投影されて、実業教育と社会教育の関連性をより明確に把握することができると考えるからである。

本論で取り上げるのは、「工業教育の慈父」と呼ばれた手島精一である。工業教育を取り上げるのは、現代の労働者教育論を考える際の前提が、基本的には工場労働者であるという点にある。また、社会教育史研究においては、実業教育との関わりを明確にしなくとも、基本的には農業従事者を対象としたものを展開してきた。しかし、未だ近代工業化において重要な位置

を占めると考えられる工場労働者を対象とした社会教育史研究は決して多くはない。この点からも、手島精一を取り上げる意味はあると思われる。

本論では、以上の課題意識から手島精一の社会教育論を検証する。方法としては、手島の生涯における社会教育の位置付けを検討し、手島の社会教育論を検討する意味を再確認した後、手島の社会教育概念を検証する。その上で、彼が関わってきた博物館、図書館での実践を検討し、さらに社会教育の方法論を改めて検討しておきたい。そのうえで、その「社会教育」論がどのような人を対象に考えられていたのかを検討する。そのことで、社会教育と労働者にたいする教育の関連性を社会教育史の観点からあきらかにしたい。

I 手島の生涯と社会教育の概念

1. 手島の生涯

本節では、具体的に手島の社会教育論の検討に入る前に、手島の生涯に関して、先行研究をもと⁴に検討を行っておきたい。そこで、手島と社会教育の位置を確認しておきたい。

手島精一は、1849年に沼津藩主水野忠寛家臣田辺四友の次男として生まれている。幼名を銀次郎と言った。12歳のときに同じ沼津藩士の手島右源太の養子となり、明治期に精一と改称している。

手島はその生涯で多くの海外渡航を行っている⁵が、手島が海外に初めて出かけるのは、1870年のことである。最初の行き先はアメリカであった。アメリカに渡った手島は、フィラデルフィアの「小学校」に入学した。この「小学校」とは大学に入るための勉強を行う場所であった。しかし、焦りを感じた手島は「好い加減にして大学に入つた」。そのときに、岩倉使節団がアメリカを訪れ、彼は岩倉使節団の通訳をすることとなり、アメリカからイギリスに渡っている。そして、7年に帰国している。この最初の洋行に関して、手島は「色々な事情で一種の専門を修めた訳でもなく、雑駁ことに終わつてしまい、唯、志丈けは、サイエンス若しくは工業化といふやうな事を修めようという志を抱いて空しく帰朝して来たので、得る所は甚だ少なかつたのであります⁶」とあるように、実りの多かつた洋行ではなかったようである。

この洋行の後、手島は開成学校に職を得る。どのようにして彼が文部省に関わるようになったのか、またどのような仕事を行っていたかは明確にし得ないのであるが、後に東京職工学校の校長に就職する際の橋渡しを行った浜尾新にこの職場で出会い、開成学校工芸部の下部教育機関として成立した製作場教場に監事として関わる。また、1876年には手島は文部省に出仕し、フィラデルフィア万国博覧会出品事務に携わり、2回目の洋行を果たしている。翌年(1877年)、帰国した手島は教育博物館館長補に就任する。また、同年には内国勸業博覧会の文部省出品御用掛も務めている。なお、彼はこの内国勸業博覧会には2回から5回まで審査委員として関わっている。翌年(1878年)には、今後はパリ万国博覧会の出品事務のために渡仏している。帰国後は教育博物館に戻って、博物館経営を行っていたが、1881年に手島は東京教育博物館長に任ぜられている。

1884年にはロンドン万国衛生博覧会の事務官として4度目の洋行を行っている。帰国後しばらくは、文部省で普通教育に関わっていた手島であったが、1886年に東京教育博物館兼図書館

の主幹として、教育博物館に昇っている。「主幹」となったのは、この両者が文部省総務部の所轄になったことが要因である。そして、1889年に東京教育博物館は廃止・移転され、手島は教育博物館の職を解かれ、非職の身分となった。と同時に、住友家の顧問に就任し、欧米の視察に出発している。翌1890年、帰国した手島は浜尾の依頼で東京職工学校校長に就任している。この職工学校には手島は1888年から評議員として関わっていたし、また1887年の段階で実業教育家として手島は知られていた⁷から、職工学校の振興にはもってこいの人材であったに違いない。この就任以降、手島は病気で少し離れる以外は長らくこの職工学校、この学校は工業学校・東京高等工業学校というように名称が変更される⁸のであるが、の校長を務め、工業教育の実際に関わりつづけている。また、この学校長在位期間中に、様々な政府委員会に関わっている。特に、1911年には通俗教育調査委員会に入っており⁹、社会教育との関わりがここにおいても確認される。そして、1916年に東京高等工業学校校長を辞し、1918年1月に没している。

以上のような経歴から、手島はいくつかの社会教育に関わっていることが分かる。つまり、博物館、図書館といった社会教育施設、博覧会といった社会教育的な営為、通俗教育調査委員会という社会教育に関わる委員会である。その他にも、東京高等工業学校では、通俗講演会を行っている¹⁰。このように、社会教育との関わりが多いのも手島の特徴であり、手島の社会教育論の検討をする際もこのような背景から考察する必要がある。

2. 手島の社会教育の概念の検討

ここでは、まず手島の社会教育の概念について検討を行う。ただし、手島が「社会教育」という語を用いた論説を発表したのは、2回しかない。そのため、本論では、社会教育の概念と関わってくるであろう学校外教育という概念にも着目しておきたい。そのことによって、社会教育と学校外教育との関連が明確にされると考えられるからでもある。

手島が学校以外の教育に関して着目をするのは、図書館や博物館に勤めているときからであり、かなり初期の頃からである。図書館・博物館に関連する部分は後述することとし、本節では具体的な活動ではなく、概念に関してみておくことにしたい。

まず、手島が図書館、博物館関係以外で学校以外の教育的営為に着目したと考えられるのは、「明治二十一年ノ初二於テ所感ヲ述フ」¹¹であろう。その中で、学齢期児童の49%が不就学であり、学校へ行っても「教育ノ効」が乏しいものが多いという問題認識のもと、「教育上此諸種ノ徒ヲ待ツノ方法ヲ設クルコト目下ノ急務ナリ、而シテ国ノ財力ヲ吝マズ、此徒ヲ驅テ学ニ就カシメントスルハ、我国目下ノ有様ニ於テ許サザル所アルヲ以テ、土地ノ便宜ニヨリ、公立学校ニ夜学ヲ設ケ、或ハ農閑ヲ撰テ巡回教授ノ法ヲ設ケ、或ハ学校内ニ書籍室ヲ設ケテ、不就学者ニ簡易ノ学科ヲ授ケ、又就学者補習ノ便ヲ図ルヨリ善キハナカルベシ」¹²としている。ここで着目しておきたいのは、第一に、これら学校以外の教育的営為として捉えられるものが、不就学児のみではなく就学者に対するものともなっていること、第二にこれらが国の財力不足から期待されるものとしてあげられているという点である。これは、学校教育の補足という側面のみではなく、国家の教育政策の補完という役割をも担わされているという点である。

次に、手島が学校外の教育に関して着目したのは、「宜シク学校以外ノ教育ヲ奨励拡充ス

ベシ」¹³ (1894) の中である。これは、手島が明確に「学校以外の教育」の概念を提起した初期の論説である。この論説の冒頭で「教育ノコトハ広ク一般ノ上ニ過不及ナク行キ渉ルニアラザレバ其効力微弱ナルモノトス、故ニ学校教育ノ普及ヲ計ルト同時ニ学校以外ノ教育（家庭及ビ社会ノ教育等ヲ総括ス）ヲ奨励拡充スルヲ要ス」¹⁴ と述べている。その方策としては、「通俗的教育ノ普及拡充ヲ図ル」¹⁵ ことがあげられている。また、これらの「学校以外ノ教育」は、「著々少壮者及ヒ実業者ノ為メ便宜適当ナ教育方法」¹⁶ として、考えられている。ここでは、「学校以外ノ教育」が家庭教育・「社会ノ教育」を包摂するより広義な概念として捉えられていることに着目しておきたい。ただし、ここでは「社会ノ教育」が具体的に何を指すのかが明確でないため、どのような区分けを考えていたかは必ずしも明確ではない。さらに、その方法として「通俗的教育」があげられている。この論説が書かれた1894年当時は、通俗教育という概念が用いられていた。その場合、通俗教育は簡易な教育といった意味の実践的な概念として捉えられるものであった。「通俗的教育」といった場合も、「通俗書籍館」、「簡易夜学校」、「通俗学術講義」が具体例としてあがっていることから、同様に簡易な方法による教育と考えることが妥当であろう。とすると、「学校以外ノ教育」とは、簡易な方法によって行われる、学校教育の効果を行き渡らせるための教育的営為であったといえよう。

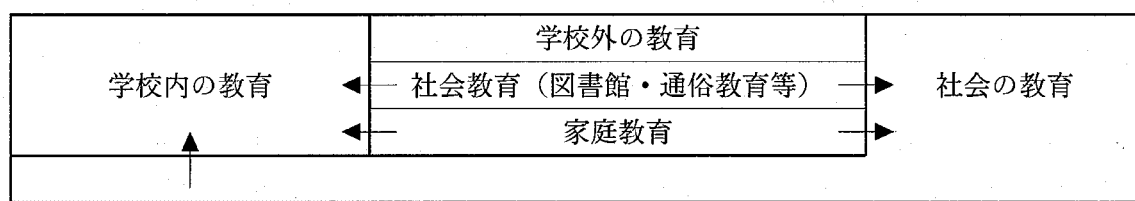
次に、手島が学校以外の教育へ着目したのは、「社会教育」¹⁷ (1902) である。この論説で着目すべきなのは、やはり「社会教育」という概念を冠した手島による初めての論説である点であろう。その中において、「教育なるものは、一面学校に於て施す所の教育と、又一面学校外に於て児童の見聞上より得る所の教育と、内外二種に分かる」¹⁸ としている。具体的には家で新聞を読むことや雑誌を読むことなどがあげられており、図書館などの役割が強調されている。なお、「社会教育」という概念は、この論説の中では、アメリカの図書館の事例を紹介する際に「彼の社会教育の事業として、図書館を建設するに於ても」¹⁹ といった形で出てきているだけである。それゆえ、この例だけで「社会教育」概念を判断することは不可能である。

この点を考察する際に、重要になるのは『教育学術界』第20巻第2号の談話「社会教育に就いて」²⁰ である。この談話は、記者が手島を訪ねて意見を聞いたという形をとっている。やはり、「教育には学校内の教育と学校外の教育と二様あります」²¹ と述べ、さらに「学校外の教育とは、先づ家庭を始めとして通俗教育・図書館・講演・博物館等が其重なるものでありまして、是等が社会の教育上に及ぼす影響といふものは誠に偉大なものであります」²² としている。この「学校外の教育」の概念をとるならば、1894年当時の「学校以外ノ教育」とは、若干異なるものとして考察する必要がある。後者が「社会ノ教育」を含んでいたのに対して、前者は「学校外の教育」は「社会の教育」に影響を与えるものとして考察されており、「学校以外ノ教育」の概念がより狭く捉えられていると考えられよう。「社会の教育」という概念自体は、手島が定義しているわけではないが、「社会の教育」という概念自体が、社会の教育力と言った意味で明治期には用いられていた²³ ので、手島の概念もそれに近いと推測されよう。このように考えると、手島の「学校外の教育」の概念はより組織化された概念として用いられるようになっていたと考えられよう。また、この『教育学術界』の論説には「社会教育」という概念も用いられており、若干整理が必要である。まず、この論説における「社会教育」の用いられ方を見

ておきたい。この論説での用いられ方をみると、①「図書館教育は学校教育に次ぐ効果のあるものであつて……（中略）……社会教育の中心と為さなければならぬ」²⁴、②「我国の図書館も今少し盛大にして社会教育上に尽す様にしたいものである」²⁵、③「通俗的の講話をなして公衆に聞かしむることも社会教育上必要なことであります」²⁴、④「通俗講話」は「一寸見た処学校教育の様であるが、其性質上社会教育の部に入るべきものである」²⁶、⑤活動写真の「取締りを厳にし、材料の選択に注意したならばこれらが社会教育上に及ぼす影響は大なるものであらうと思ふ」²⁸（下線部全て引用者）といった用いられ方をしている。これらをみると、①、④のように「社会教育」として用いられる場合と、②、③、⑤のように「社会教育上」として用いられている場合で、異なる意味が含まれていると見るのが妥当であらう。前者は、方法論として用いられており、後者は「社会的教育」と同義に捉えるのが妥当である。

以上のような手島の学校外教育の概念を図示すると以下ようになる。

図1 手島の学校外教育概念図



このように整理できる学校外教育の方法として、手島はいかなるものを上げているのであらうか。ここでは、その方法を簡単にあげておく。これらに関しては、Ⅲにおいて詳細に検討することとしたい。まず、1888年の論説では、夜学校、巡回教授、学校書籍室²⁹があげられている。1894年の論説では、通俗書籍館、簡易夜学校、実業的補習教場、通俗学術講義³⁰が、1902年の論説では通俗講義、学術講談会、図書館³¹が、さらに1909年の論説では、図書館、通俗講話会、活動写真³²があげられている。

以上、手島の学校外教育の概念は、初期の社会的教育を含むものから、より組織化されたものへと転化し、社会的教育を改良するための概念へと変換を遂げていった。社会教育という概念は、社会的教育に類似するというよりは寧ろ、通俗的教育といったような方法論的なものへと変化していっていることが指摘できよう。

Ⅱ 手島の博物館、図書館経営

前章においては、手島の社会教育概念を検討してきたが、以下はその方法論の具体的な検討を進めていきたい。Ⅰでしめしたような方法を検討することとなるが、その前に手島が関わった教育博物館の経営と図書館の経営を先に検討しておきたい。というのは、手島の生涯の中で実質的な教育への関わりの第一歩がこの教育博物館と図書館であり、かつ後に展開された社会教育論の基礎となっていると考えられるからである。

1. 手島の博物館経営

まず最初に教育博物館の性格について述べておきたい。教育博物館の設置には、セントルイス博覧会に同行した田中不二麻呂が重要な役割を果たした。彼は、当時内務省にとりこまれていた博物館を文部省に取り戻すために尽力した。その甲斐あって、文部省に博物館が戻ってくることになったのであるが、その際の文部省博物館の独自性として掲げたのが「教育博物館」の構想であった。特に、トロントの教育博物館に出かけたことは、その構想に大きな影響を与えたようで³³、セントルイス博覧会から手島より一足先に帰って教育博物館を設立したのである。それは、「教育博物館ハ文部省ノ所轄ニシテ凡ソ教育上必需ナル内外諸般ノ物品ヲ蒐集シ教育ニ従事スル者ノ搜討ニ便シ兼テ公衆ノ来館ニ供シ以テ世益ヲ謀ランカ為メ設立スル」³⁴（下線部引用者）とあるように、一次的には教育関係者に、二次的には「公衆」に対して開かれるものであった。

手島が館長補に就任した当時の館長は矢田部良吉であったが、実際は手島がほとんどの仕事を受け持っていたようである³⁵。ここで、手島は「私は其科学といふものに対して聊か力を入れて見ました」³⁶と述べるように、科学に関する資料収集などを行っていたようである。さらに、手島は教育博物館の中で「物理や機械の講義」を始めるようになる。また、同時に当時博物館にあった外国の機械を模造するようなことも始めている。以上が、手島の回顧録にみる手島の最初の博物館での仕事ぶりであるが、公的な史料である『東京博物館年報』『教育博物館年報』³⁷からは、どのように科学に力を入れたのかを明らかにすることは出来ない。

手島は、1879年2月12日に九鬼の随員としてパリ万国博覧会へ派遣されている。手島はこの際に博物館の収集も行っている。その収集しようとしたものについては、九鬼宛の手紙の中に記されている。それによると、手島は収集を行う資料は「其目的二様アリ一ハ公衆ノ来観ニ供シ一ハ模造ノ参考ニ備ヘントスルモノ」³⁸である。具体的な品目に関しては、別紙に「幼稚教育ノ部」「指物教授ノ部」「理学之部」「化学ノ部」「動物学ノ部」「植物学ノ部」「地質ノ部」「星学ノ部」「学校用家具之部」「雑品」「書籍之部」と分類してあげている³⁹。このときの資料収集がどの程度実現されたのかを資料から明らかにすることは出来ない。また、『文部省第七年報』においては、模造しやすいヨーロッパの理化学の機械や椅子などが文部省から交付されたことが記されている⁴⁰。なお、手島はロンドン万国衛生博覧会で渡欧したときも様々な物品を購入などしている。この時の購求品に関しては、受領証が残っており確認できるが、それによれば生徒の成績品の中に工業製品が多く含まれていることが分かる⁴¹。

さて、パリ博覧会とヨーロッパ視察を終えた手島は、手島は書簡によって博物館経営に関する建議を行っている。彼が提起した案としては、以下の10点がある。すなわち、①「物品解説目録ヲ編成」すること、②「書籍目録」を作成すること、③「椅子卓子ノ製造」、④「指物教授具」の模造、⑤「指物用掲図、理化学及博物学用掲図」の作成、⑥「理化学器械」の模造、⑦「金石学植物学動物学標本」の製造、⑧内国勸業博覧会への出品、⑨「吏員」の学校巡回、⑩「教育博物館委員」の編成と博物館事項の諮問である。これらの意見には、文部省からの回答が記されている。それによると、①～⑦が「同意」、⑧には漸次施行、⑨には「急ニ行ハレ難カラシ、殊ニ該館ノ大体上ニ関スル吏員ノミニテ然ルベシ」、⑩には「権限ヲ明瞭ニセザル

ベカラズ、文部卿ニ対スルノ責任ハ館長ニアリ」と記されている⁴²。この意見のうち、⑤⑨⑩以外は手島の在任中に成果をあらわしている⁴³。

手島の行った事業の中で特に注目すべきなのは、「学術講義」の開催である。『教育博物館第六年報』の「将来須要ノ件」において、手島は「本邦ノ教育歩ヲ進ムルニ日ニ月ニ較著ナルニ際シ其科目中理学ノ特リ然ラサルハ実ニ大欠点ナルヲ以テ須ク之ヲ拡張スルノ道を開カサルヘカラス而シテ其便捷ナル学術講義ニ若クモノ」が無いので、「理学講習会」を開き「専門家ヲシテ機械標品ニ就テ講義セシメ此学ヲ他ニ伝播スルノ媒介タル教師ハ勿論他ノ公衆ト雖モ其傍聴ヲ許セハ方今大ニ欠ヲ告ルノ理学ヲ拡張スルノ一助足ルヘキ」⁴⁴だろうと述べている。この「理学講習会」はすぐには実現されなかったが、1884年に「学術講義会」として実施されることになる。これは、博物館規則第十二条規定⁴⁵の実現と見ることが出来る。ただし、ここにおいては「東京府及近県小中学校教員ニ該講義聴問ヲ許サントセシニ」⁴⁶とあるように、「公衆」の傍聴は許されず、教員のみを対象として行われることとなった。もっとも規則上は「聴講者ハ当分小中学校師範学校教員或ハ学務当局者ニシテ篤志ノ者ニ限ルヘシ」⁴⁷とあり、暫定的な措置であった。しかし、この学術講義会は好評を博したため、教員に限っても全ての応募者が参加することはかなわなかった⁴⁸。さらに、漫然と講義やってくる人間は他の学習者に悪影響を与えるということで、1885年には「東京教育博物館学術講義規則」を改定して聴講料50銭を徴収するようになった⁴⁹。ただし、この1885年という年は、費用削減のために教育博物館が総務局に移管された年でもあり、聴講料徴収の裏には財政的な側面もあることは否定できないだろう。さらに、この改定では聴講資格が教員と狭められることとなった⁵⁰。ここで、簡単に学術講義会の講義内容をみておく（表1）。この学術講義は、1888年に必需科目が「概ネ」達成されたために終了した⁵¹。「概ネ」とされたのは、「小学校教則綱要」にあった水学などはまだ行われていなかったためであろう。この廃止は、財政難による博物館縮小の一環として行われたものと推測される。この学術講義は非常に短期間であったが、教師の再教育の機関としての役割を果たし、手島の言う「理学」の拡張に一役を買ったに違いない。

学術講演会など手島が中心になって取り組んだ試みが財政難から中断させられるなど、教育博物館縮小の意図は、1888年の「列品淘汰の訓令」の交付によってより明確になってきた。そのため、手島は教育博物館の存続のために奔走した。そのためにいくつか建白書を書いている。1つは教育博物館を文部省所管にすべきであるという建白書⁵²、もう1つは帝室博物館と教育博物館を合併して帝国博物館にすべきであるという建議案⁵³である。両方とも、博物館の廃止が財政上のものであるという認識で、博物館は費用をかけずに教育を普及できる機関であるということを主張し、重複する部分を削減することによって財政的な問題は解決できるのであるから、残すべきであるという主張である。結局、この建議案が受け入れられなかった手島は、最後には天皇に対する直訴まで行うようになる。「奉請博物館合併表」⁵⁴と題されたこの直訴状には切々と教育博物館の存続の願いが込められているが、この直訴状は結局天皇の下に届くことはなかったようである。このような必死の活動にもかかわらず、教育博物館は1889年に移管され、高等師範学校付属博物館へと変わり、手島は教育博物館の館長を辞している。

この博物館経営の中で、手島は学術講演会の実施に尽力をしているが、この学術講演会は、

表1 学術講義開催一覧

年	期	科 目	講 師 名
84	1	動 物 学	東京大学教授 箕作 佳吉
"	"	物 理 学	東京師範学校教諭 後藤 牧太
85	1	動 物 学	東京大学教授 箕作 佳吉
"	"	物 理 学	東京師範学校教諭 後藤 牧太
"	2	"	"
"	"	化 学	東京師範学校教諭 中川謙二郎
86	1	数 理 学	東京大学教授 菊地 大麓
"	"	地 文 学	理科大学教授 小藤文次郎
"	"	化 学	高等師範学校教諭 中川謙二郎
"	2	植 物 学	理科大学教授 矢田部良吉
"	"	熱 学	第一高等学校教諭 村岡範為馳
87	1	植 物 学	理科大学教授 矢田部良吉
"	"	光 学	第一高等学校教諭 村岡範為馳
"	"	衛 生 学	医科大学教授 緒方 正規
"	2	算 術 教 授 法	高等師範学校教諭 野口 保興
"	"	物 性 論	第一高等学校 酒井 佐保
88	1	音 響 学	第一高等学校教諭 村岡範為馳
"	"	植 物 学	高等師範学校教諭 斉田功太郎

(出典)『国立科学博物館百年史』第一法規 1977 131頁

後の手島の社会教育論の中では、通俗講演会（講話会）として展開されるようになってくる。そこでは、博物館においては教員に開かれたものが、職工などのために開かれるようになり、教育博物館における期待とは異なるものとなってくる。その異同に関しては、次章において検討することとしたい。

2. 手島の図書館経営

さて、手島が教育博物館の館長を勤めているときに、教育博物館に図書館が合併されることとなった。手島自身は図書館に関しては若干の知識があったことも影響してであろうが、手島の図書館経営に関する評価は高いものがある⁵⁵。手島が行った施策は、田中稲城を図書館に関する事項の研究のために欧米に派遣したこと等がある。なかでも重要視されるのは、目録の作成と「参考図書館構想」である。

手島が「参考図書館構想」を明らかにしているのは、『東京図書館第十九年報年報』の中である。東京図書館は「漸次参考図書館ノ規模ヲ立テ学芸参考ニ供スベキ者ノミヲ蒐集セント欲ス」るのであるが、図書館が所蔵する本の中には「其性質ニ適セザル者」が少なくない⁵⁶。このような参考図書館にふさわしくない本を、当時大日本教育会が通俗書籍館設立のために図書

其書籍館ニ適スル者ヲ貸付スルコトシタルナリ」⁵⁷とされている。この際貸し出された本はおおよそ12,000部とされている。また、同年の年報の中には、「従来本邦ニ於テハ貸本ヲ業トスル者アリ（中略）此等ハ通俗書籍館ノ萌芽ニ過ギズ」と貸本屋の位置付けを示し、「彼書籍館貸本屋ノ類ヲ利用シ学校教育ノ足ラザル所ヲ補ヒ促スハ亦目下ノ急務ナリ」⁵⁸と通俗書籍館などを学校教育の補足として把握している。翌年の年報では、そのような施設方法が十分に適切に行われれば、社会的に効用が顕れるはずである、東京図書館は参考図書館ではあるけれども、「通俗書籍館ト相須テ教育学問ノ上進ヲ裨補シ本邦ノ文明ヲ誘進スルニ於テカヲ尽ス所アラントス」⁵⁹と東京図書館の役割を述べている。以上のように、手島が参考図書館構想にこだわったのは、以下の3点による。即ち、東京図書館が①官立であること、②上野という図書保存には良い場所にあること、③出版条例にもとづいて内務省に集められた本を受領する権限を有することである⁶⁰。なお、この建白書では、「学校外ノ教育事業中ニシテ学校内ノ教育ヲ裨補スベキモノ固リ多シ書籍館ノ如キハ則チ其最ナルモノナリ」と、学校外教育の中心施設として書籍館を捉え、都会と地方に合わせた書籍収集を行い、地方人士等のために普通書籍館、学校書籍室の設立をすべきであると主張している⁶¹。ここでの、普通図書館とは庶民のために娯楽の要素が多い書物を閲覧させるものとしているので、上述の通俗書籍館と同様のものとして捉えてよいであろう。そして、参考図書館である東京図書館は重複する図書をこのような下位の図書館に廉価で販売するようにすべきであると主張している。ここでは、手島の学校教育の補足としての図書館の考え方に、参考図書館、通俗書籍館（普通書籍館）、学校書籍室という3つの方向性が含まれており、それらは参考図書館を中心として組織化されるべきものとして捉えられていることを確認しておきたい。

目録作成も手島が年報の「将来須要ノ件」で繰り返し主張しているものであった。先述の博物館に対する建議の中でも書籍目録の編成を主張したが、この目録は「公衆ノ読書心ヲ起発スルノ具」⁶²であるとも述べている。

図書館は、結局1889年の段階で「東京図書館官制」が公布され、教育博物館から分離独立したため、手島がかかわったのは非常にわずかな期間に過ぎなかった。にもかかわらず、手島の図書館経営に関しては高く評価されていることは注目に値するだろう。

以上、手島の博物館と図書館における活動を見てきた。手島は、博物館においては博覧会において展示品を購求したり、教員再教育のための学術講演会を実施したりと積極的な関わりを行っていた。また、博物館展示物の目録作成など眼差しの組織化を行っていた。図書館においては、活動期間が短かったが、様々な試みを行ったため評価が高いが、ここでは特に学校外教育の中心としての図書館という考えや図書館体系の構想がこの時期にまとまっていたことを改めて確認しておきたい。

Ⅲ 手島の社会教育の方法論の検討

以上、手島の博物館、図書館経営の実態の中で、社会教育方法論の構想の萌芽が見られることを指摘してきた。本章では、博物館、図書館経営を行っていた時期以降の手島の社会教育方法論を検討していきたい。

1. 手島の社会教育方法論

本節では、先述した博物館図書館経営の実践以降に手島が構想した社会教育方法論を検討することとする。主に、図書館と通俗講演会に着目して検討することとする。

1) 図書館

手島が社会教育の方法として一番重要視したのが、図書館である。読書に基づく教育論は、基本的に新しい智識の自主的な獲得という側面が強くあるわけであるが、職工に関しては「趣味を増加する」という、一種の娯楽論の役割を期待されている。さらに、手島は職工が「帰宅後晩食を終り一家団欒の席上に於て、或は史伝なり、或は啓論説なり、平易に、趣味あるものを読みて之を聞かしむれば、其精神上に高尚なる快楽を受くることを得べく、従て国民の品性を高尚ならしむることを得べし」⁶³と、家庭における教育への関わりも指摘している。

手島は図書館論を展開する際には必ずといっても良いほど、アメリカの事例を出している。例えば、先述の『東京教育時報』においても、アメリカの図書館の貸出冊数が取り上げられている⁶⁴。ここでは、先述した図書館の構想に現れたものをいくつか検討しておきたい。

① 学校書籍室

この学校図書館の構想は、初期からみられるものである。「明治二十一年ノ初二於テ所感ヲ述フ」の中でも、学校外の教育の重要な方法としてあげられている。手島の学校書籍室構想の特徴は、学校の書籍室を夜間に開放することや「集会所ニ供スル」⁶⁵というように、読書だけではなく、より広範な教育の場として活用しようとする点にある。ただし、この学校図書館は基本的に少年に対して開かれるものであって、成人が含まれていないことは確認しておく必要がある。成人などに対する図書館としては、次の通俗書籍館がそれに相当すると考えられる。

② 通俗書籍館

手島にとって、通俗書籍館は貸本屋と同軸上に並ぶものであった。そのため、貸本屋に関する議論も検討することが必要であろう。貸本屋の増加は貸本屋が学校外教育を裨益するものであると考える手島にとっては、喜ばしいものであった。しかしながら、そこで貸し出される本は必ずしも「智識の増進」に役立ち、「修身上」に利益があるものではなかった。それゆえ、手島は「東京市教育会其他然るべき団体に於て少年子弟に読ましむべき書籍を選択して」「目録」を作成するといった対応策をあげている⁶⁶。つまり、教育会等のような教育にかかわる団体が、読むべき文献を抽出し、それを提示することによって、教育的意図を強く入り込ませようとしたのである。

さて、通俗書籍館である。この通俗書籍館は「農工商等ノ子弟及ビ一般ノ少壯輩ニ簡易ニシテ且有用ナル書物及ビ図書ノ類ヲ縦覧セシメ、自ラ智識ヲ得ルノ媒介ヲ与ヘ、且時々有志者若クハ小学校教員等ヲシテ日曜須要ノ事項ヲ談話セシムル等ヲ要ス」⁶⁷ものである。ここには自己教育を「媒介」する存在として通俗書籍館がおかれ、また「場」としては、読書以外の「談話」といった事業が考察されていることから、通俗教育の中心として考えられていることも着目に値する。

この2者は、特に書籍による「教育」に対する教育的視点からの組織化という点が共通している。貸本屋に対しては目録によって、通俗書籍館に対してはその書籍の選定の段階によって、教育的意図が入り込むことを期待しているといえ、「社会の教育」に影響する「学校外の教育」といった手島の概念規定と密接に結びついているといえよう。

2) 通俗講演会

次に重視したのは、通俗学術講演会等の講演会活動である。博物館時代にも、学術講演会として同様な事は行っていたが、それは先述の通り、「公衆」に対するものとして構想され、教員の再教育の意図を持ったものとして実践された。そこでの内容は、あくまで科学的な知識であった。それが、教員の再教育という課題からのみ規定されたわけではなかったことは、「理学ヲ振興スルノ説」⁶⁸ (1886) においても明らかである。即ち、理学振興のために「理科或ハ技術ニ従事スル人ハ公衆ニ向テ理科上ノ演説ヲナスコト」⁶⁹を重要な方法としてあげて、「老若男女ノ別ナク理科上ノ演説ヲ聴聞セシメ理学ノ日常顛末ノ事ニ至ルマテ其用少ナカラサルヲ知ラシメ」⁷⁰ることを目指している。その担い手は、学校の教師である。ここでは、あくまで理学の知識を広めるという文脈で展開されており、博物館における論説と近似している。

通俗講演会は、「昼間業ヲ執ルモノ及読書ノ力乏シキモノ」⁷¹を対象とする事業であり、その目的は、「教育の趣味を副えんが為に幻燈会を開き通俗学術講話会を設くる等幼工及其父母の注意を惹起し以て教育の事は必らずしも厳然たらざるも之を得るの途あることを知らしめ」⁷²るといったように、職工が教育を受けようとしめない状況を打開するためであったり、「修身上に必要な教訓を得、職業上に大切な知識を得、或は常識を養ひ、趣味を広げる」⁷³ことといったように、読書に求めたような教育的効果を期待している。

通俗講演会の拠点としては、小学校や図書館が重要視された。通俗書籍館が講演会の場所ともなるという発想は先述したが、「全国の各小学校は夜間は殆んど明いて居るのであるから、これを利用して通俗講話なり、其他教育上の事に使用しては如何と思ふ」⁷⁴と提言もしている。さらに、1910年代以降実業補習学校の義務化を提唱すると同時に、「我国の補習教育と附帯した事業で最も効果があると思ひますのは社会的教育或は社会的事業と結び付けて大に青年を善導に導き善行を促す機関となるのであります、其方法は、或は通俗講話会を学校に設けて有益なる講話をなすが如き適当と思はれる」⁷⁵といったように、実業補習学校にその役割を求めるようになってくる。これは、東京高等工業学校において、通俗講演会を補習学校の行事として行ったことから、このような発想が出てくると推測できる。

3) 博物館

手島は、社会教育論の中ではないが、博物館にも注目している。彼の博物館への着目は、「我国の実業家は往々学理學説に明かならず。随て其結果に成れる省力機械の種類其使用方法等を知るに由なしとは続て興るの問題なりとす。此問題に関し種々の方便あるべしと雖も余を以て見るときは公衆知識の啓発と利便を幫助するの局に当るものは実に帝国博物館農商務省商品陳列館各地方の設置に係る博物場等たるを以て是等の公館に於ては我工業の進度に徴し之

に適應せらるべき省力機械は精疎の別なく之を製造し若しくは海外より購致し以て單に之を陳列に止まらず尚進て之を廻転説明をし以て其効用を公知せしむるは方今に於ける一便法なりとす」⁷⁶ (1897) と述べた文章がある。ここにおける博物館に関する期待は、工業技術の伝達である。しかも、陳列のみではだめで、それに対する説明が充分になされなければならないという指摘は、博物館時代に解説書を作るべきだと指摘したのと同様のものである。

以上、手島の社会教育の方法論を検討してきた。図書館と通俗講演会がその中心的方法であったが、双方とも手島が博物館、図書館の経営の中でその根幹を築いたであった。それがほとんど大差なく、継承されている点は注目に値しよう。この2者が「修身」といった目的のみではなく、職業技術・知識をも伝達の対象にしようとしていたことは、社会教育に労働者教育の役割を含ませていこうとする意図として重要であろう。

2. 社会教育関係団体

手島はいわゆる「社会教育関係団体」にも着目をしている。本節では、手島とそのような団体の関わり・団体論を検討する。手島が着目したのは、修養団と少年義勇軍（ボーイスカウト）である。

1) 修養団と手島

修養団は、主幹である蓮沼門三が東京府師範学校においてはじめて、小さな活動が端緒である。その蓮沼の行動に感銘を受けた同じ師範学校生が蓮沼と行動を共にするようになる。明治38年の10月に『修養団設立の趣旨』をまとめ、翌年の2月11日の紀元節に師範学校内で旗揚げされた。その当時は、学校内で主に展開される学生団体に過ぎなかった。

蓮沼が明治40年に師範学校を卒業し、赤坂高等小学校に就職した後にも、蓮沼の下宿を中心として修養団の活動は続けられた。そんな中、修養団は『向上』の発行をはじめた。最初は、300部あまりに過ぎなかったが、篤志家の支援を受けて一万部までその発行部数を伸ばした。そうすると、その規模は学生団体の域を大きく越えて、社会教育団体としての体裁を整え始めるのである。手島に関わり始めたのは、まさにこの転換期のことであったといっていよう。

手島と修養団との関わりは、どの時点で形成されたのであろうか。蓮沼の回顧記事には「先生（手島—引用者註）は青年の風儀漸く廃れんとするを慨嘆せられ、之が救済に心痛せられしに際し、最愛の門弟岸田氏より、修養団の存在を聞き知らせるゝや、その内容を知らんとせられ、余（蓮沼—引用者註）を西片町の私邸に招かる」⁷⁷ と記されている。蓮沼の話に賛同をした手島は以後修養団の支援を約束している。後に、手島は『向上』の中で、以下のように述べて賛助の気持ちを吐露している。即ち、「我等老境に入りたりと雖も、該団員の意気甚だ旺盛なると、その純潔無垢の至情に感じ欣喜措く能はず、自ら進んでこの有為の団体の発展を計らんとするに至れり。天下の青年諸子よ。共に私を去て該団と相提携し以て互いに人格の修養を図り進んで青年の風儀革正につとむるに至らば、国家の慶事これに過ぎたるものあらざるべし」⁷⁸。この文から、手島が国家的観点からの青年の修養に対する期待から修養団に着目することとなったことが理解できよう。

さて、具体的に手島が行った修養団への支援としては、以下のようなものがあった。即ち、①賛助会員の募集の計画、②修養団高工支部の設立、③紹介状の発行、④寄宿舍の建設、⑤大会会場の貸出、⑥渋沢栄一と修養団との橋渡しの6点である。

上記のような関与の他に、『向上』に対する論説の提供があげられる。手島が提供した論説を一覧にすれば、以下の通りとなる。

表2 『向上』における手島の論説一覧

論 説 名	巻 号	発行年月
人格と知識	第15号	明治42年 8 月
今後の社会に適者たるべき人物	第20号	明治43年 1 月
人格を根底とせざる学問技術は真の文明に何等の貢献するところはなし	第 3 巻第 1 号	明治43年 2 月
日本実業家の道徳	第 3 巻第 5 号	明治43年 6 月
英人は斯うして品性を修養する	第 5 巻第 1 号	明治45年 1 月
学問の価値	第 5 巻第 2 号	明治45年 2 月
学生間の社交	第 5 巻第 3 号	明治45年 3 月
おとなしい馬もあらくなる	第 5 巻第 4 号	明治45年 4 月
工業者と修養	第 7 巻第 5 号	大正 2 年 5 月
法学士と文学士	第 7 巻第 7 号	大正 2 年 7 月
生活難と娯楽	第 7 巻第10号	大正 2 年10月
如何に世に処すべきか	第10巻第 5 号	大正 5 年 5 月
戦後に於ける技術者の覚悟	第12巻第 1 号	大正 6 年 1 月

これらの論説の中身は、基本的にはすべて人格の養成の強調である。いくつか例をあげると、「今後の社会に適者たるべき人物」⁷⁹と題された論説においては、今後の社会に有用な人物を「人格の人」、「実行実働の人」と提起している。「実行実働の人」とは、文意を簡易に表せば、その従事する労働に適した人物ということになる。このために必要な3つの要素として、第1に「人格」、第2に「常識」、第3に「知識」をあげている。第2の「常識」とは、恐らくハリスの「コモン・センス教育論」の影響を受けたものであろう。「知識」とはこの場合には「特殊の知識技能」のことをさすものと思われる。「日本実業家の道徳」⁸⁰は、士農工商という封建的な序列が崩壊し商工の分業が発達したが、その影では粗製濫造の問題が起きていた。それは、自己の利益のみを考えるとという道徳的な問題であった。それを解決するために小学校のときから、そのような商工に関わる道徳を教えていくべきというのがその内容である。

修養団に対する関わりは、かなり積極的なものであった。手島は、自分の言葉では十分に展開していないので分かりにくいのではあるが、蓮沼の修養論にかなりの影響を受けたのであろう。さらに、修養団からは「育ての親」とも称され、その死には追悼特集が編まれるなど当時の顧問としての手島の位置はかなり大きなものだったことが窺われる。

2) 少年義勇軍への着目

「少年義勇軍」に対する着目が明確に現れたのは、明治四十四年度『一覧』の学校長報告である。このなかで、「英人ノ所謂品性」という小見出しのもとに、少年義勇軍の記述が見られる⁸¹。ちなみに、この少年義勇軍は、ボーイスカウトのことである。手島がこの少年義勇軍に着目したのは、「品性の修養」である。国民の品性の修養はアジアに「雄飛」するためには必要なものである。しかし、学校においては知識の増進のみに重きが置かれており、この改善を教師に求めたいのであるが、教師の教え方は自分が教えられたことをそのまま教えているようなところがあり、修養も形式的になってしまう可能性を否定できない。しかも、国民の大半が小学校卒業後の教育を受けないのであるから、「学校以外ニ是等ノ少年（小学校卒業後高等教育を受けないもの—引用者註）ヲシテ品性ヲ修養セシメ以テ処世ノ便ヲ得セシメ」⁸²なければならない。そのための一つの方法として、少年義勇軍の名が挙げられている。この義勇軍の目的として、手島は①個性②手芸③公共心の育成に注目している。①の個性としては、調理をすること・テント生活をする・自分の位置を特定すること・観察力を高めること・偵察・斧の使い方・衛生・貯蓄といったものがあげられており、自立といった側面を持つものであった。②の手芸は様々な能力を試験し、合格すれば徽章を与えられるものである。これは、学習評価のシステムを持つという意味で把握できよう。③の公共心としては、他人に対する援助の姿勢を示し、団体としても消防などに関わるといった活動が記されているこのような活動を通して、イギリス人の品性が高くなったと手島は同様な活動が日本に広まりつつあることを素直に喜んでいる。同様な指摘は、先述の『向上』⁸³や『日本之青年』⁸⁴と言ったような雑誌に見られる。手島は、イギリス人の「品性」を高く評価していたため、このような活動を積極的に評価することになったのであろう。ただ、手島がボーイスカウト活動に関わっていたことを示すような史料は存在しておらず、ここでの着目はあくまでも文書上のことにとどまっていたといえるだろう。

以上、手島の社会教育関係団体に関する着目を見てきた。修養団に関しては、その実践に関わり、少年義勇軍に関しては文書上の着目であるという違いはあったが、双方とも少年、青年に対する「修養」に関する着目であった。その背景には、先述したような工業に関する道徳的な問題意識が存在し、このような「社会教育関係団体」に対する「修養」の目的とも関わってきていることが推測される。

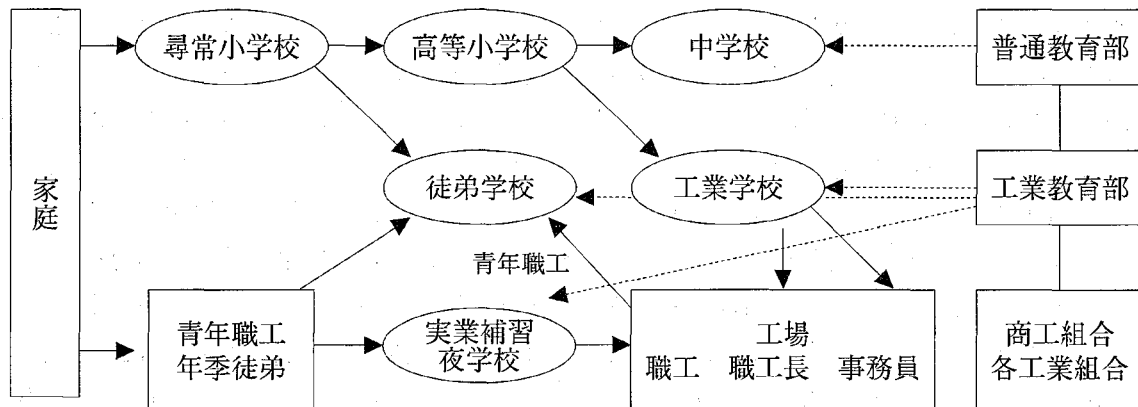
IV 社会教育の対象

以上のように多彩な社会教育の方法論を展開してきた手島であったが、その対象としてどのような人たちを考えてきたのであろうか。本節では、その点に関して検討を行っておきたい。

まず、手島が社会教育としてではなく、工業教育の体系として考察していたものを見ておきたい。図2は、手島が佐久間貞一の質問に応じて作成したといわれる東京市の工業体系図である。それによれば、工業学校に進学するものは、将来的に工場に入ることになるけれども、その地位は工場における職工長の地位である。それに対して、学校体系から抜け落ちていく、青年職工や年季徒弟は工場における職工の位置にとどまりつづける。しかし、彼等が「無教育」

の状況におかれることを手島は望んでいない。そのことは、手島が「職工教育」に関する議論をしていることから窺うことができよう。ちなみに、手島は生涯の後半をそこに現れている実業補習学校論にささげているが、それに関しては別稿を期したい。

図2 手島の学校関係体系図（手島精一「東京市の工業教育」『東京市教育時報』第2号 1900 4頁をもとに筆者作成）図の実線矢印は進学関係を表し、波線矢印は管轄関係を表す。



さて、そこで彼が「職工教育」として考察したものはなんだったのだろうか？ ここでは、手島が1907年に発表した「職工教育の必要併に其方法」⁸⁵を参考にして検討しておきたい。ここでは、手島は「職工教育」が必要な理由として「我国の職工は欧米国の職工に比し性来技術上の能力を有するは疑はざる所なるも技術上に於ける優劣彼が如く甚しきは技術上の知識を欠き理法に適せざる製造を敢てする為」に、「英国」との貿易上の格差に見られるように「競争場」における優位が必ずしも導けていないという現実があげられている⁸⁶。そのために、「職工」の教育があげられている。そのための方法として、手島は講習会、談話会、工場内の補習学校を挙げて検討している⁸⁷。この事例としては、ドイツの補習学校や手島が行っていた補習学校等があげられている。ここで着目しておきたいのは、手島が社会教育の重要なものとしてあげていた「講習会」が職工教育の重要なものとしてあげられていることである。このことは手島の「社会教育」が「職工教育」の位置づけを附与されていることの一例として検討に値するであろう。このことは、手島が書籍館に関して述べるときも同様なことが言える。つまり、「彼の労働に従事する所の職工に於いても、其精神上云ふべからざる趣味を増加する趣味を増加することあるや必せり」であり、「晩食を終り一家団欒の席上に於て、或は史伝なり。或は啓論説なり、平易に、興味あるものを読みて之を聴かしむれば、其精神上に高尚なる快樂を受くることを得べく、従て国民の品性を交渉ならしむることを得」ることができるというのである⁸⁸。

以上のように、一方では工業学校体系を考察し、職工長といった役職につくものを養成しながら、一方では職工に対する教育の手段をも考察の対象としており、その方法として「社会教育」は考えられていたことがいえるだろう。このことは、労働者に対する社会教育の「労働者教育」としての一面と対比させながら検討される必要があると思われる。

おわりに

本論では、手島の社会教育論を検討してきた。手島にとっての社会教育の概念は、学校外教育の中の主要な位置を占めるものとして把握されてきた。それは、学校の補足としての側面であり、また学校に通うことのできない職工に対しての教育的営為の提唱でもあった。ここに、工場労働者を前提とした社会教育論の存在の可能性を指摘できたと思われる。その方法論は、手島が関わった実践である博物館、図書館の影響を強く受け、図書館と通俗講演会を中心としたものであった。さらに、社会教育関係団体にも修養という意味で着目をしていた。

次に簡単ではあるが、課題をあげておきたい。第1点目が、手島における実業補習学校論の検討である。これは、手島が初期に「学校以外の教育」としてあげていた夜学校と密接に関わるからである。本論中では推論の域を出ない指摘しかできなかったが、この点を十分に明らかにすることで、「学校以外の教育」と学校内の教育という問題点をより明確にできると考えられる。第2点目が、第1点目とも関わるが、手島の工業学校教育との比較、検討である。本論では、学校外教育にのみ焦点を当てたため、その点が学校教育の補足としてしか把握できなかった。工業学校教育に対する期待、方法論などと学校外教育の方法論とを比較検討することにより、より学校外教育の姿が明確になると思われる。第3点目が、他の工業教育論者や実業教育論者における学校外教育論との比較検討である。そのことにより、手島の位置などが明確にされ、さらには実業教育と学校外教育の関わりがより明確になってくるだろう。

最後に、本論作成のために、修養団事務所に『向上』の閲覧、及び複写を許可してもらった。文末に記して謝辞に代えたい。

〈註〉

なお、本論においては旧漢字は新漢字とし、変体仮名は平仮名にして史料の引用を行った。

- 1 末本誠『生涯学習論 — 日本の「学習社会」』エイデル研究所 1996
- 2 宮坂広作「明治期における労働者教育の展開」『近代日本の社会教育』明石出版 1994 91-188頁
(初出は『東京大学教育学部紀要』28巻 1989)
- 3 拙稿「山名次郎『社会教育論』の再検討 — 山名の思想を参考にして —」『日本社会教育学会紀要』No. 37 91-100頁
- 4 三好信浩『日本工業教育成立史の研究 — 近代日本の工業化と教育 —』風間書房 1979、同『近代日本産業啓蒙家の研究 — 日本産業啓蒙史下巻 —』風間書房 1995、同『手島精一と日本工業教育発達史 — 産業人物史研究 I —』風間書房 1999が著名。なお、三好以外のものとしては、手島工業教育資金団編『手島精一先生伝』手島工業教育資金団 1929、安達龍作『工業教育の慈父手島精一伝』科学工業技術同友会 1962などが著作としてあり、論説としては、安部巽「手島精一先生小伝」『教育』第2巻第10号 岩波書店 1934 150-169頁等があるが、人物紹介の域を出ないものである。
- 5 手島の海外渡航歴を一覧として提示しておく。そこで、明確になるのが、手島の海外渡航は大半が万国博覧会によるものであるということである。これにより社会教育と手島の関係がかなり密接なものであったことが推測される。

倉知：手島精一の「社会教育」論の検討

	時期	渡航先	目的等
1	1870年9月～1872年12月	アメリカ／イギリス	私費での最初の留学
2	1876年4月～1877年1月	アメリカ	フィラデルフィア万国博覧会
3	1878年2月～1878年12月	フランス	パリ万国博覧会
4	1884年5月～1885年	イギリス	ロンドン万国衛生博覧会
5	1889年3月～1890年3月	アメリカ／フランス	住友顧問・パリ万国博覧会見学
6	1891年12月～1893年10月	アメリカ	コロンブス世界博
7	1903年8月～1904年2月	アメリカ	セントルイス万国博覧会
8	1909年4月～1909年12月	イギリス	日英博覧会評議員／欧州工業教育の視察

- 6 手島精一「回顧五十年」『工業生活』第2巻第1号 1916（大日本工業会編『手島精一先生遺稿』大日本工業会 1940 3-55頁を用いた。なお、今後『手島精一先生遺稿』から引用を行う場合は、『遺稿』とのみ記し、引用の頁数を記すこととする。）9頁
- 7 『教育報知』の実施した教育家に対する投票（道德教育家・智識教育家・身体教育家・実業教育家・教育名望家・教育政務家・教育理論家・教育演説家・教育熱心家・教育新聞記者・教育書著述者・教育書出版者をそれぞれ選ぶもの。『教育報知』第66号 東京教育社1887 12頁）において、実業教育家として手島は高得点を稼ぎ出して、『教育報知』上で実業教育家として紹介されている（『教育報知』第77号 東京教育社 1887 巻頭）。
- 8 職工学校から工業学校への改称に関しては、手島が大きく関わっている。東京工業大学編『東京工業大学百年史』東京工業大学 1985 112-114頁参照。もっとも、校名改称が実質上なんらかの変化をもたらしたわけではないが、イメージの転換には役だったのかもしれない。なお、高等工業学校への名称変更は、学校制度全体の変更に伴うものであり、これで実業専門学校の性格を確定した。
- 9 通俗教育調査委員会に関しては、倉内史郎『明治末期社会教育観の研究——通俗教育調査委員会成立期——』野間教育研究所 1971を参照した。
- 10 東京高等工業学校で通俗講演会が最初に開かれたのは、1899年のことである。
- 11 手島精一「明治二十一年ノ初二於テ所感ヲ述フ」『大日本教育会雑誌』第71号 大日本教育会 1888 22-27頁
- 12 同上 24頁
- 13 手島精一「宜シク学校以外ノ教育ヲ奨励拡充スベシ」『大日本教育会雑誌』第142号 大日本教育会 1894 18-21頁
- 14 同上 18頁
- 15 同上
- 16 同上 21頁
- 17 手島精一「社会教育」『東京教育時報』第19号 東京市教育会 1902 11-15頁
- 18 同上 11頁
- 19 同上
- 20 手島精一「社会教育に就て」『教育学術界』第20巻第2号 1909 211-212頁
- 21 同上 211頁
- 22 同上
- 23 拙稿『明治期社会教育論の研究——山名次郎『社会教育論』を中心として——』2001参照
- 24 手島前掲註20 211頁
- 25 同上 212頁
- 26 同上
- 27 同上
- 28 同上
- 29 手島前掲註11 24頁

- 30 手島前掲註13 18頁
- 31 手島前掲註17 13頁
- 32 手島前掲註20 211-212頁
- 33 田中は、「余が九年米国万国教育者大会に参列するや会々加奈陀政府教育家代表者と談次教育博物館の事に及びしに、同氏は切りに自らトーロント市に経営せるものを称し、来り見んことを勧む。余も亦大に感興に動かされて、其實際を観察せしに、秩序整備し、規模亦壮大にして、各種教育の論説、学校管理の方法、校舎の設計図案、諸般の標本、教科書、器具、諸生徒事業成績より、幼稚園児童の遊戯品、玩具等に至るまで、苟も教育に関せる須用の事物は、細大網羅せざるは無く、一度其内に入るや、百般の研究、参考に資すべく甲乙の良否亦指顧の間に選択するを得べし」³³とトロントの教育博物館の紹介をしている。田中不二麻呂「教育瑣談」大隈重信撰『開国五十年史 上巻』開国五十年史発行所 1907 738頁
- 34 『文部省第五年報』1877 457-458丁
- 35 「館長は隔日位に時々来て若い者に教訓やら小言やらを言」うぐらいであったという。(手島「回顧五拾年」『遺稿』12頁)
- 36 手島同上
- 37 この年報は東京博物館年報から名称変更に伴い、教育博物館年報となる。さらに、『第5年報』というように、年度表記を行うようになっている。
- 38 田辺尚雄「東京博物館と故手島精一翁(二)」『明治文化研究』第5巻第3号 1929年 26頁
- 39 同上 26-28頁
- 40 「教育博物館年報」『文部省第七年報』1878 605頁。なお、椎名はこの文部省による交付は「教育博物館の教育諸器具に質的な変改をもたらす」ものであったと述べている(椎名仙卓『日本博物館発達史』雄山閣 1988 78頁)。
- 41 国立科学博物館編『国立科学博物館百年史』第一法規 1877 90-95頁
- 42 田辺尚雄前掲註39 28-30頁
- 43 国立科学博物館編前掲註41書 74頁
- 44 「教育博物館第六年報」『文部省第十年報』1881 924-925頁。
- 45 第十二条 学科条ノ事理ヲ物品ニ就テ講究シ或ハ器械ノ便否ヲ説明センカ為ニ有志者ヲ招キ或ハ学士ヲ聘シテ集会ヲナスルコトアルヘシ
- 46 「教育博物館第八年報」『文部省第十二年報』1883 605頁。
- 47 明治17年6月に制定された講義会規則を全文上げておく
 第一条 本館ニ於テ學術講義ヲ開クノ趣旨ハ教育ニ従事スル篤志者ノ為メ教育上必須ノ學術ヲ講演シ其ノ学識ヲ開誘セント欲スルニ在リ
 第二条 講義ハ各科専門ノ学士ニ嘱シ本館陳列ノ器械標品等ヲ使用シ務メテ学理及事實ヲ講明セシムルモノトス
 第三条 聴講者ハ当分小中学校師範学校教員或ハ学務当局者ニシテ篤志ノ者ニ限ルヘシ但聴講ヲ許セシ者ニハ聴講券ヲ附与スヘキヲ以テ毎会必持参スヘシ之ヲ他人ニ貸与スルヲ得サルモノトス
 第四条 聴講ノ許可ヲ得ントスル者ハ文部省学務局府県学務課ヨリノ照会書ヲ以テ申出ヘシ但講堂ノ都合ニ因リ預メ人員ヲ限リテ聴講ヲ許シ満員ノ上ハ之ヲ停ムル事アルヘシ
 第五条 課題ノ一回ニシテ結了セサルモノハ数回ニ涉リ之ヲ講演スルモノトス但シ講演ハ毎回式科目以下トス
 第六条 講義ノ題目并ニ開会ノ時日ハ預メ聴講者ニ通知スベシ
 第七条 壱題ノ講義結了スルノ後ハ講師ヨリ其ノ事理ヲ聴者ニ試問スル事アルヘシ
 第八条 講義ハ式期ニ分ツ第壱期ハ毎年二月ニ起リ五月ニ終リ第貳期ハ九月ニ始リ十二月ニ終ル但シ講義ハ毎月式回以内トス
- 48 「教育博物館第八年報」上においても「東京府下小中学校教員ノミニテ其ノ数六百余名ノ多キニ至レリ」とあり、実際は80人の聴講しかかなわなかったことが述べられている(註47 605丁)。また、明治

倉知：手島精一の「社会教育」論の検討

- 19年9月にはこの学術講義会の成功で東京府知事から手島は謝状を贈られている（『学術講義会』『大日本教育会雑誌』第40号 1886 79頁）。
- 49 「東京教育博物館学術講義」『大日本教育会雑誌』第34号 1886 31-33頁
- 50 同上
- 51 「東京教育博物館」『文部省第16年報』1888 605丁
- 52 同上 30-31頁
- 53 田辺尚雄「東京博物館と故手島精一翁（完）」『明治文化研究』第2巻第4号 1929 三省堂 66-67頁
- 54 同上 67-69頁
- 55 明治35年に行われた図書館の略伝を作成する際の座談会の席で以下のような会話が交わされたことは象徴的であろう。
- 中田 手島精一さんと外山正一さんなどは、ほかの方面で名の在る人で図書館の方は寧ろ片手間だから省いても宜しいのではないでせうか。
- 坪谷 手島精一さんは図書館の発祥です。
- 市島 抜くことは出来ませんね。
- （「図書館人を偲ぶ座談会（二）」『図書館雑誌』日本図書館協会 1941 p.272）
- 56 「文部省第十九年報」国立国会図書館支部上野図書館編『帝国図書館年報』国立国会図書館 1974 94頁
- 57 同上
- 58 同上 103頁
- 59 「東京図書館明治二十年報」国立国会図書館支部上野図書館編『帝国図書館年報』国立国会図書館 1974 111頁
- 60 田辺尚雄「東京博物館と故手島精一翁（二）」『明治文化研究』第5巻第3号 三省堂 1929 32頁
- 61 同上 33頁
- 62 田辺前掲註40 29頁
- 63 手島前掲註17 13頁
- 64 手島前掲註17
- 65 手島前掲註11 24頁
- 66 手島前掲註17 12頁
- 67 手島前掲註13 18-19頁
- 68 手島精一「理学ヲ振興スルノ説」『東洋学芸雑誌』第59号 東洋学芸社 1886 646-649頁
- 69 同上 648頁
- 70 同上
- 71 同上
- 72 手島精一「職工界に於ける教育」『太陽』第5巻第4号 博文館 1899 16頁
- 73 手島前掲註20 212頁
- 74 同上
- 75 手島精一「工業補習教育に就て」文部省専門学務局編『文部省商工補習教育講演集』国定教科書共同販売所 1914 213頁
- 76 手島精一「工業上に於ける省力機械の汎用を促すべし」『国民之友』第361号 民友社 1897 77頁
- 77 蓮沼門三「故手島先生と修養団」『向上』第12巻第3号 1918 4頁
- 78 手島精一「人格と知識」『向上』第15号 修養団 1909 4頁
- 79 手島精一「今後の社会に適者たるべき人物」『向上』第20号 修養団 1910 10-11頁
- 80 手島精一「日本実業家の道德」『向上』第3巻第5号 修養団 1910 7頁
- 81 手島精一「学校長報告」『一覽』従明治44年至明治45年 173-175頁
- 82 手島同上 174頁

- 83 手島精一「英人は斯うして品性を修養する」『向上』第5巻第1号 1912 18-20頁
- 84 手島精一「工業並びに従業者の品性」『遺稿』116-119頁（初出は『日本之青年』1912）
- 85 「職工教育の必要并に其方法（一）」『教育時論』第810号 開発社 1907 21-22頁
「職工教育の必要并に其方法（二）」『教育時論』第811号 開発社 1907 19-20頁
「職工教育の必要并に其方法（三）」『教育時論』第812号 開発社 1907 23-24頁
「職工教育の必要并に其方法（四）」『教育時論』第813号 開発社 1907 22-23頁
- 86 「職工教育の必要并に其方法（一）」『教育時論』第810号 開発社 1907 21頁
- 87 「職工教育の必要并に其方法（二）」『教育時論』第811号 開発社 1907 19頁
- 88 「社会教育」『東京市教育時報』第19号 東京市教育会 1902 12-13頁